

「奨学金返済支援制度」を導入

～未来の、そして今の従業員が安心して働くことができる環境を目指して～

株式会社松屋フーズホールディングス（本社：東京都武蔵野市、代表取締役社長：瓦葺一利）は、このたびSDGs（人的資本経営）の一環として、松屋フーズグループに所属する従業員が学生時代に借り入れた奨学金の返還を支援する「奨学金返済支援制度」を導入、2024年1月より運用を開始いたしますのでお知らせいたします。

[制度導入の背景]

現在、大学生の約半数が奨学金を利用しており、平均借入額は324万円（貸与型）。そのため、新社会人になったばかりで、経済的な余裕がない時期から始まる返済は大きな負担となります。

松屋フーズグループでは、このような社会的な問題の解決の観点から本制度を導入し、若手従業員の働きやすい環境整備を志向いたします。

今後、新卒採用や社内への周知を図り、優秀な人財の確保や従業員定着率向上への寄与も期待しております。

[制度の概要]

一人当たりの返済支援総額は最大200万円（元利合計）。最大5年間の返済全額を支援いたします。

本制度は「松屋フーズグループ所属の正社員・無期雇用パートおよびアルバイト」を対象者とし、

国内すべての奨学金（貸与型）を対象とします。

日本学生支援機構による奨学金代理返還制度利用の場合、当社の返済支援額部分の所得税は非課税となります。

松屋フーズホールディングスは、この「奨学金返済支援制度」の導入を通じて、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた一翼を担うことを目指します。教育の機会を提供し、経済的な自立を支援することで、若者たちが持続可能な未来を築く手助けをすることを約束します。